

第6章 平成22年度の取り組みについて

世界的な景気後退がわが国の経済にも大きな影響を及ぼし、民間建築需要の減少が続くなか、建築業の事業環境はさらに厳しさを増している。一方、地球環境問題の深刻化が進み、温室効果ガス削減、環境負荷低減に向けて、社会における環境対策へのニーズはさらに高まっている。そのなかで、当協会は、BCS行動計画に掲げた「サステナブル建築による地球環境への貢献」に、正面から取り組んでいくことが引き続き求められている。

平成20年度に設置されたサステナブル建築特別委員会は平成21年度で終了するが、当協会は、平成22年度も、サステナブル建築への取り組みをBCS行動計画に従って継続する。当協会は、平成22年度の事業計画における重点実施事項のなかに次のように掲げている。

1. 事業環境の激変に対応した活動への優先的な取り組み
 - 1)質の高い建築・まちづくりに向けた調査・研究・提言
 - ②省CO₂・省エネ等の高度な技術を生かした質の高い建築に向けての取り組み
 - ③省CO₂・省エネ・耐震改修等を含む「総合改修」に関する調査・研究、情報提供、税制・補助金制度等に関する調査・研究、要望

サステナブル建築への取り組みに対する当協会の平成22年度の組織体制は、運営委員会下に新たに「サステナブル建築企画部会」を設置し、傘下に「総合改修専門部会」を設置し、また「サステナブル建築専門部会」を企画部会傘下に移管して、活動を行う。また、設計部会では、上記重点実施事項の「②省CO₂・省エネ等の高度な技術を生かした質の高い建築に向けての取り組み」を、平成22年度の活動計画にとりいれて、推進することとしている。